

令和5年度国民健康保険税について

7月中旬に、国民健康保険加入世帯の世帯主の方へ「令和5年度国民健康保険税納税通知書」を送付します。なお、国民健康保険税（以下「国保税」）は「世帯主課税」となりますので、世帯主がほかの保険に加入している場合でも世帯主へ送付されます。

令和5年度は、次のとおり税率などを見直しました。（「被保険者」とは「国民健康保険被保険者」のことを指します）

●国保税の税率等（年額）：

項目	医療給付分 (被保険者全員)	後期高齢者支援金等分 (被保険者全員)	介護納付金分 (40歳から64歳までの被保険者)
所得割額 (令和4年中の所得金額-43万円)×税率	6.40% (令和4年度：7.00%)	2.55%	2.10%
均等割額 ※被保険者1人あたり	26,000円 (令和4年度：27,000円)	9,650円	12,100円
平等割額 ※1世帯あたり	18,000円 (令和4年度：18,900円)	7,600円	5,900円
課税限度額	65万円	22万円 (令和4年度：20万円)	17万円

●国保税の軽減判定基準額：

前年の所得が一定基準以下の場合に均等割額と平等割額が軽減されます。(申請不要)

軽減割合 (均等割額および平等割額の軽減)	軽減判定所得 ^{*1}
7割軽減	430,000円+100,000円×(給与所得者等 ^{*3} の数-1)以下の世帯
5割軽減	430,000円+290,000円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 ^{*2}) +100,000円×(給与所得者等 ^{*3} の数-1)以下の世帯
2割軽減	430,000円+535,000円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 ^{*2}) +100,000円×(給与所得者等 ^{*3} の数-1)以下の世帯

※1 軽減判定所得…世帯主と被保険者および特定同一世帯所属者の前年所得の合計額（譲渡所得等に係る特別控除および事業専従者控除の適用前の合計額）

※2 特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

※3 給与所得者等…一定の給与所得者（給与収入55万円超）および公的年金受給者（65歳未満の場合は60万円超、65歳以上の場合は110万円超）の方

■問合せ：税務町民課国保係 ☎0234-42-0177

子育て世帯生活支援特別給付金について

●支給額：対象児童1人当たり5万円 ●申請期限：令和6年2月29日

●支給対象：令和4年度受給者の方には、別途通知しています。（申請不要）

申請が必要な方	支給対象	申請方法
	令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母など（令和6年2月末までに生まれた新生児も対象）であって、令和5年以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	該当する可能性のある方は申請書を町HPからダウンロードし必要事項を記入の上郵送または問合わせ先まで提出ください。



△町HP

ひとり親世帯分を受給した方は対象になりません。詳細は町HPをご覧ください。

■問合せ：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0171

低所得者世帯給付金について

●支給額：1世帯当たり3万円（該当世帯には、8月上旬に確認書を送付します）

●対象：令和5年7月1日現在、町内に住所がある世帯であり、世帯員全員が町民税非課税。ただし、市町村民税均等割が課税されている者から扶養されている者のみの世帯と令和5年以降に他市町村から同等の給付金を支給された世帯を除きます。

■問合せ：保健福祉課生活支援特別給付金窓 ☎080-7611-5170

令和5年度庄内町職員採用試験

●試験区分および受験資格

試験区分		受験資格	採用予定
行政	上級 (大学卒業程度)	①平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ②平成14年4月2日以降に生まれた方 ※①または②いずれかに該当する方で、大学を卒業した方または令和6年3月31日までに卒業見込みの方	若干名
	初級 (高校卒業程度)	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方または令和6年3月31日までに卒業見込みの方 ※上級に該当する方は受験できません。	
保健師	上級（大学卒業程度）	昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保健師免許を有する方または令和6年3月31日までに取得する見込みの方	
土木技師	上級（大学卒業程度）	上級（大学卒業程度）行政と同じ	
	初級（高校卒業程度）	初級（高校卒業程度）行政と同じ	

●受験申込

受付期間：7/10(月)～8/4(金) 8:30～17:15 ※土日、祝日を除く。郵送の場合8月4日の消印有効

●第一次試験

期日：9/17(日)

場所：三川町役場または三川町子育て交流施設「テオトル」

試験科目等：

【全試験区分共通】 教養試験、職場適応性検査

【上級行政、上級保健師、上級土木技師、初級土木技師】 専門試験

合格発表：10月中旬

●第二次試験（第一次試験合格者が対象）

期日：10月下旬

試験科目：①集団討論 ②面接試験 ③作文試験

合格発表：11月上旬

●受験申込書の請求

(1)役場総合案内、総務課総務係、立川総合支所総合支所係、清川出張所、立谷沢出張所でお渡しします。

(2)郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験（〇〇）受験申込書請求」（(〇〇)には試験区分を記載してください）と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、総務課総務係（〒999-7781庄内町余目字町132番地1）へ送付してください。

(3)町HPからもダウンロードできます。

■問・申込み：総務課総務係 ☎0234-42-0128



令和5年度庄内町二十歳のつどい

●日時：8/15(火) 14:00（受付13:00～） ●場所：響ホール

●対象：平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

●内容：記念式典、実行委員会企画イベント、記念撮影

●案内状：対象の方には、6月下旬に開催案内を送付しています。

なお、本町に住民登録のない本町中学校卒業生には、ご家族の方宛に案内状を送付しています。案内状が届いていない方、その他本町出身者で庄内町二十歳のつどいに出席を希望される方は、7月10日(月)まで下記問合せ先にご連絡ください。

■問合せ：社会教育課社会教育係 ☎0234-43-0194

